

令和5年度 県立大和東高等学校不祥事ゼロプログラム

県立大和東高等学校は、不祥事の発生をゼロにすることを目的として、次のとおり不祥事ゼロプログラムを定める。

1 校長の方針

- (1) 不祥事ゼロを必然のゴールとして、形式的ではない、継続的、実践的な取り組みを行う。
- (2) 不祥事ゼロを目指し職員全体の意識の涵養に努めるとともに、プログラムの計画的な実践を進める。
- (3) 不祥事ゼロのために、職員間の良いコミュニケーションを構築し、開かれた職場づくりを進める。

2 実施責任者

県立大和東高等学校不祥事ゼロプログラムの実施責任者は校長とし、副校長、教頭及び事務長がこれを補佐する。また、総括教諭は本プログラムの実施に当たり校長・副校長・教頭・事務長を補佐する。

3 課題、目標及び行動計画

不祥事防止会議を中心に、不祥事防止に関する次の各項目について、企画、立案、推進、研修及び点検を行う。また、教職員等からの提案、意見を受付け対応すること、継続的な啓発活動、外部講師による不祥事防止研修、管理職による全職員との個別面談等を実施し、不祥事防止の徹底を図る。

- (1) 法令遵守意識の向上（法令の遵守（高い倫理感の保持及びわいせつ事案をはじめとする不祥事の根絶）、服務規律の徹底）

【課題】職員一人ひとりが高い倫理感をもって、法令を遵守する意識をもち続ける。

【目標】職員一人ひとりが不祥事の未然防止について当事者意識を持って取り組み、決められたルールを遵守し、1年間の不祥事をゼロとすることを目標とする。

【行動計画】

- i) 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法等について、定期的に点検を行う。
- ii) 全職員に「神奈川県職員行動指針」の周知徹底を図り、神奈川県職員として求められる行動を再確認する。
- iii) 資料を活用した研修を実施し、職員の意識を高め、法令順守意識の強化に繋げる。
- iv) 校長による個人面談を実施し、生徒とのSNSの利用状況等について実態把握を実施する。

- (2) 職場のハラスメント（パワハラ、セクハラ、マタハラ等）の防止

【課題】職員一人ひとりが高い人権意識を持ち続ける。

【目標】人権感覚と規範意識、協働意識の向上を図る。

【行動計画】

- i) 職員の言動に問題があると感じた時には相互間で注意喚起を行う。
- ii) パワハラ・セクハラ・マタハラ等がない職場づくりに共感し取り組める職場環境を職員全員でつくる。
- iii) 管理職による面談を実施し、職場のハラスメント防止を徹底する。

- (3) 児童・生徒に対するわいせつ・セクハラ行為の防止

【課題】わいせつ・セクハラ行為の根絶

【目標】わいせつ・セクハラ行為が生徒の人権を踏みにじる行為であり、決して許されないことを全ての職員が十分に理解し、人権に配慮した行動の徹底を図る。

【行動計画】

- i) 教員と生徒が適正な距離を保てるよう、教育相談などの機能を活用する。
- ii) 生徒とのSNS等利用の禁止を徹底する。
- iii) 生徒の連絡先の適正な取得・管理方法を徹底する。
- iv) 教科準備室等の適切な利用

(4) 体罰、不適切な指導の防止

【課題】生徒の人権を守る意識を持ち続けること。

【目標】生徒の人権に対する配慮を怠ることなく日頃から適切な生徒指導に努め、体罰や不適切な指導を未然に防ぐ。

【行動計画】

- i) 教員が常に学び合い、指導力を高めることで、体罰を認めない風土をつくり、体罰によらない指導を充実させる。
- ii) 見て見ぬふりをせず、教員同士が相互に注意しあう、さらに管理職への報告を怠らないことで体罰や不適切な指導の抑止を図る。
- iii) 特に言葉による体罰を未然に防止するため、日常的な態度や言葉に留意する意識付けを推進し、人権感覚を高める。

(5) 入学者選抜、成績処理及び進路関係書類の作成及び取扱いに係る事故防止

【課題】志願手続き等の仕組みの変更に対応する。

【目標】新たな仕組みに対応したマニュアルをつくること。また、管理職をはじめ全ての職員が相互チェックに取り組むことで、事故防止に努める。

【行動計画】

- i) 新たな仕組みの手順通りのマニュアルを作成する。
- ii) 入学者選抜業務における作業手順を徹底し、複数チェックを確実にし、入力ミス防止を図る。
- iii) 調査書・推薦書の作成及び取扱いについては、組織的な点検で、事故を防止する。

(6) 個人情報等の管理、情報セキュリティ対策

【課題】対策重要度のレベルに応じた情報管理の徹底

【目標】個人情報の漏えい等のリスクは、常に身近にあることを意識して、ルールに従い適切に管理し、紛失、漏えい防止に取り組む。

【行動計画】

- i) 教務手帳や生徒カード等の紙による情報及び成績等のデータ情報をそれぞれ指定の場所に保管することで、個人情報管理の徹底を図る。
- ii) 新たに作った答案等の管理方法に則することで、答案等の誤廃棄をゼロにする。
- iii) 情報発信の際には、内容を複数教員で点検し、個人情報が流出しないよう徹底する。

(7) 交通事故防止、酒酔い・酒気帯び運転防止、交通法規の遵守

【課題】新型コロナによる制限解除後の行動の変化

【目標】制限解除に関係なく、気を緩めずに各種法規の遵守に努める。

【行動計画】

- i) 車輛等の運転者は常に安全運転に努め、交通法規を遵守する。
- ii) 「乗るなら飲むな、飲むなら乗るな」を徹底し、県民からの信頼を守り続ける。

(8) 業務執行体制の確保等（情報共有、相互チェック体制、業務協力体制）

【課題】職員間の信頼関係及び同僚性の構築

【目標】職員は情報共有に努め、業務協力体制と相互チェック体制を構築し、円滑な業務執行体制を整える。

【行動計画】

- i) 業務の遂行にあたっては、グループリーダーや学年リーダーを中心に報告・連絡・相談が円滑に進む業務体制を構築する。
- ii) 業務が特定の個人に偏らないよう、グループリーダーや学年リーダーの調整により、チームで業務を遂行する協力体制を敷く。

(9) 財務事務等の適正執行

【課題】現金の取扱いは迅速に正しく

【目標】県費、私費の迅速で適正な執行と、事故の未然防止に努める。

【行動計画】

- i) 年度当初に、私費会計のルールについて担当職員対象の研修会を行い、年間を通じて

適切な会計の執行が行われるようにする。

- ii) 会計担当、管理職及び出納責任者（事務長）のチェックを徹底するとともに、ミス
の情報を共有することで今後のミスが出ないように努める。
- iii) 現金の取扱いについては、当日中に事務長に引き継ぐ。それができないときは必ず金庫に預け
る。（毎月、定期的に現金の取扱いについてアナウンスを行う。）

4 検証

(1) 中間検証

令和5年10月頃を目標に中間検証を実施し、達成度が低い場合には対応策を検討し、執行体制の見直しを図る。

(2) 最終検証

3に規定する行動計画について、令和6年3月初旬に実施状況を確認するとともに、各目標達成についての自己評価を行う。その結果を基に令和6年度における県立大和東高等学校不祥事ゼロプログラムを策定する。

5 ホームページへの掲載

4(2)の検証を踏まえ「実施結果」を取りまとめるうえ、教育局行政課の通知に従い、本校ホームページに掲載する。

6 不祥事ゼロプログラムの年間計画

月	取組の主なテーマ	形式
4月	児童・生徒の個人情報の取扱い	事故防止会議
5月	わいせつ・セクハラ行為の防止	事故防止会議
6月	定期試験・成績処理の事故防止	事故防止会議
7月	体罰、不適切な指導の防止	事故防止会議
8月	服務規律の遵守	事故防止会議
9月	個人情報の適切な取扱い・情報セキュリティ	事故防止会議
10月	適切な私費会計の取扱い	私費会計研修会
11月	飲酒運転の根絶	事故防止会議
12月	入学者選抜の事故防止	入選委員会・事故防止会議
1月	職場のハラスメントの防止	事故防止会議
2月	コンプライアンス意識の醸成	事故防止会議
3月	風通しの良い職場づくり（適切な業務執行体制の整備） ○総合検証	事故防止会議 総合検証